

平戸市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成27年8月24日(月) 午前9時30分から午前10時00分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員(26人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

3番 橋村弥壽夫 5番 松尾 正幸 6番 山村 茂巳 7番 筒井 幸吉

8番 本山 勝茂 9番 古里 時夫 10番 岡村 勝彦 11番 松山 矢市

12番 川尻 修治 15番 塚本 順男 16番 瀧山 博 17番 濱崎 保久

18番 末吉 清彦 19番 林 憲治 20番 藤沢 和正 21番 阿部 榮

22番 石田 勝巳 23番 濱本 寿光 24番 川村 政幸 26番 大浦 正巳

27番 松本 一郎 28番 福田 延之 29番 藤永 和之 31番 山本 順子

4. 欠席委員(7人)

欠席者 1番 吉福 弘実 4番 七種 一郎 13番 末永 武好

14番 山下 忠平 25番 横尾 秀雄 30番 西川 靖子

32番 宮田 克幸

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員の指名及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第 7号 農地改良届出について

報告第 8号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について

議案第 20号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 21号 非農地証明願について

議案第 22号 第5回農用地利用集積計画(案)について

第6 閉 会

6. 事務局

事務局長 川口 敬 参事兼班長 福海 富美子 係長 前川 優博 主査 浦上 裕希

主査 近藤 裕司

- 7. 傍聴人の数 なし
- 8. 公開・非公開の別 公開
- 9. 会議の概要

○事務局長

ただ今から平成27年度第5回総会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

○会 長

本日は平成27年度第5回総会のご案内をしたところ、台風前のお忙しい中、皆様方には出席いただき有難うございます。

大変な暑さでございましたが、盆が過ぎまして、急に涼しく感じられるようになりました。今後、早期米の取り入れなどで疲れることと思います。まだまだ残暑が厳しく続くことが予想されます。お体に気をつけて活躍されますようお祈りいたします。

先程、局長からご案内がありました。本日は毎年恒例となっている県北地区農業委員研修会が佐世保市で開催されます。その中でお話があると思いますが、農業会議の組織そのものが変わります。組織の変更ということで意見書がアンケートのような形式で提出依頼がきています。現在は長崎県農業会議と言いますが、今回、組織の変更で一般社団法人長崎農業会議へ変更の案が出ております。研修会の中で、その説明もあるかと思しますので、皆さん方のご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

いよいよ各地区で和牛共進会予選会の時期となりました。牛を飼っている委員におかれては、出場依頼が来ているのではないかと考えております。どうかひとつ、農業委員会として一頭でも多く出点され入賞し、農業委員として、ご指導ご協力いただければ大変嬉しく思います。

本日も貴重な案件をご提案いたします。最後まで、慎重審議いただきまして、最後までスムーズな会議の進行にご協力いただきますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

○事務局長

本日、1番委員、4番委員、13番委員、14番委員、25番委員、30番委員、32番委員より欠席の旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。よって、出席委員は委員定数33名中、26名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

○議 長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、11番委員、15番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事を指名いたします。

以上で日程第3を終わります。

○議長

これより8月期の会務報告と、9月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは平成27年8月の会務報告と、9月の行事予定をご報告させていただきます。議案書の1ページをお開き下さい。(8月会務報告、9月行事予定を報告)

○議長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成27年度9月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を9月25日金曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、次回総会を9月25日金曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第7号 農地改良届出について 》

○議長

それではこれより議事に移ります。

報告第7号「農地改良届出について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

資料2ページをご覧ください。報告第7号「農地改良届出について」を説明いたします。
(報告第7号1番を朗読：1件)

○議長

ただ今、事務局より報告第7号「農地改良届出について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第7号「農地改良届出について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 報告第8号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について 》

○議長

報告第8号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を議題といたします。
事務局より提案説明を求めます。

○事務局

資料3ページをご覧ください。報告第8号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を説明いたします。
(報告第8号1～2番を朗読：2件)

○議長

ただ今、事務局より報告第8号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第8号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料4ページをお願いします。議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第20号1～5番を朗読 : 5件)

○議長

ただ今、事務局より議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

意義がないようですので、議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり、決定いたしました。

《 議案第21号 非農地証明願について 》

○議長

続きまして、議案第21号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料5ページをお願いします。議案第21号「非農地証明願について」を説明いたしま

す。(議案第21号1番を朗読、パワーポイントを併用して説明：1件)

○議長

ただ今、事務局より議案第21号「非農地証明願について」の説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委員

8月12日に現地確認にいきました。スライドで見たように石垣いっぱい農業用倉庫が建っていました。前はコンクリートがしてあって入りやすいようにしてありました。20年も経っているということもあります。申出人は4年ほど前から田平町に転出して空き家になっていますが、入居希望があるということで、この際きちんとしたいということでの申請でした。ご審議の程よろしく願いいたします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただいま事務局並びに地元担当委員からの説明について、なにかご意見、ご質問ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第21号「非農地証明願について」は、原案のとおり、非農地として証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第21号「非農地証明願について」につきましては、原案のとおり、非農地として証明することに決定いたします。

《 議案第22号 第5回農用地利用集積計画(案)について 》

○議長

議案第22号「第5回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第22号「第5回農用地利用集積計画(案)について」です。議案書7ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)1年から3年になります。(整理番号1番を朗読:1件)

次に議案書8ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)4年から6年になります。(整理番号1番を朗読:1件)。

次に議案書9ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)10年以上になります。(整理番号1番を朗読:1件)

次に議案書10ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(使用貸借権)になります。(整理番号1を朗読:1件)

○議長

ただ今、事務局より議案第22号「第5回農用地利用集積計画(案)について」について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決にはいります。議案第22号「第5回農用地利用集積計画(案)について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第22号「第5回農用地利用集積計画(案)について」については、原案のとおり決定いたします。

○議長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ここでお謀りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

○議 長

これもちまして、平戸市農業委員会平成27年度第5回総会を閉会いたします。

— 午前10時00分 終了 —

10. 議事録の公開

公開する

11. 会議配布資料の名称

・資料1 農地法第3条調査書

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 27 年 8 月 27 日

会 長 丸 田 保

11 番委員 松 山 矢 市

15 番委員 塚 本 順 男